

◆1番（浅沼美弥子）おはようございます。1番、公明クラブの浅沼美弥子でございます。はじめに、昨日発生いたしました笹子トンネルの天井崩落事故は、今も救助活動が行われております。事故の犠牲となられました皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。同じように開通から30年以上経過しているトンネルは、全国に359カ所あるといえます。いつどこで自分や家族、友人が事故に遭うやもしれません。今回の衆院選では、社会資本の老朽化に対応した命を守る公共事業の推進について具体策と実現力を持った党はどこなのかという点も大切な争点であるということを感じた次第です。

それでは、通告に基づき平成24年第4回定例会個人質問を行います。1、子ども・子育て関連3法について。前議会では社会保障と税の一体改革について取り上げました。その際に少しだけ触れましたが、今回はその中の子育て支援について伺います。公明党は、「大衆とともに」との立党精神の宣言から本年で50年となりました。今では福祉の公明党、子育て支援といえば公明党と言われるまでになりましたが、その原点となったのは現在では当たり前となっている義務教育の教科書無償化です。教科書が有償だった時代、貧しくて教科書が買えず、同級生から心ない声を浴びせられ、校庭の片隅で泣いていた一人の女の子。その悲しみを目の当たりにした公明党の柏原ヤス国会議員が初めて国会で義務教育の教科書無償化を取り上げました。訴え続け14年、昭和44年に全ての小・中学校で教科書の無償化が実現いたしました。その後も公明党は、千葉県市川市から始まり、国の制度となった児童手当の創設をはじめ、出産育児一時金、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの無料化、不妊治療への助成、奨学金制度の拡充など経済的支援の拡充を進めてまいりました。今ライフスタイルが大きく変化する中で、子育て支援のあり方も現場のニーズに対応した施策に見直す必要があります。結婚と出産に関する全国調査によると、独身男女の約9割が結婚する意思を持ち、また2人以上子どもが欲しいと希望しています。しかし、その希望がなかなかかなわない現状があります。今回の一体改革の修正協議において現場の声を踏まえた公明党案が軸となって、本年8月、子ども・子育て関連3法が成立いたしました。この法律の趣旨は、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども、子育て支援を総合的に推進することです。消費税は、これまで主に高齢者福祉に充てられてきました。今回消費税増税分から7,000億円プラス3,000億円、計1兆円が子育て環境の充実に充てられることになったことは画期的であり、風で政治が動く不安定化の時代にあって、政権がかわっても持続する子育て政策の基盤を構築できた意義は大きく、今後の総合的な子育て支援策の推進が期待されております。実施に当たっては、各地域の実情を踏まえた制度運用を目指しているため、特に市町村が重要な役割を担うことになります。本格的運用は平成27年度からですが、消費税8%引き上げ予定の平成26年度からの1年間は、子ども・子育て支援法附則の第10条に挙げられている保育緊急確保事業が行われる予定となっております。ニュータウン事業の熟成により待機児童が増加の一途をたどっている本市として、国の動向を見きわめ、円滑かつスピード感を持って新制度の導入を可能とすべく万全の準備をしていく必要があります。そこで、以下について伺います。

（1）、印西市子ども・子育て会議の設置について。子どもを安心して産み育てられる環境を構築するためには、地域の子どもや子ども、子育てに関する要望、ニーズを的確に把握していかなくはなりません。青年層や子育て世帯、幼稚園や保育所などの関係者、利用者などから幅広く意

見、要望を聞くなども必要です。関連法では自治体に対して子ども・子育て会議の設置が努力義務として定められていますが、見解を伺います。

(2)、印西市子ども・子育て支援事業計画の策定について。県も独自の計画を立てることになります。県には保育士の人材確保など市町村では対応が難しい事業の取り組みが期待されています。しかし、あくまで地域で子育て支援策を実施する主体は市です。今まで以上に主体的に地域のニーズを生かした新しい子ども・子育て支援事業計画の策定が必要ですが、ご見解を伺います。

(3)、担当組織の検討について。どのような考え方にに基づき子育て支援の充実に取り組むのか、スケジュールや予算はどうするのか、一つ一つ詰めていかなければなりません。どのような体制で取り組むのか伺います。

2、市民サービスの向上について。多様化する住民の行政ニーズに適切に対応し、サービスの向上を図るためのさらなる取り組みに期待し、以下伺います。

(1)、コンビニでの証明書等の交付について。住民票などの証明書をコンビニエンスストアで受け取ることができるコンビニ交付を実施している市区町村は、本年10月で57市区町村に上っています。コンビニ交付の特徴は、早朝、深夜、休日でも証明書が取得できること、また住居する市町村にかかわらず最寄りのコンビニで取得できることが挙げられます。そのため日中は都市部で仕事をしているなど市民の生活圏と行政エリアが異なる場合でも勤務先近くで取得でき、また窓口があいていない早朝、深夜の時間帯や休日に取得することも可能となり、市民の利便性は格段に向上します。利用できる店舗は、現在セブンイレブンの全国1万4,000店舗、しかし来春にはローソン、サークルKサンクスの参入が予定されており、3万から4万店舗に拡大をいたします。さらに、全都道府県でのコンビニ交付サービスの提供が可能となります。市民サービスの向上を図るため、当市におけるコンビニ交付導入の考えをお伺いいたします。

①、年間証明書交付事務の状況。

②、制度導入のメリット。業務の効率化と行政コストの削減等について。

③、今後の課題等について。

(2)、土日開庁、開所時におけるサービス向上について。土日開庁、開所時における出生届提出時に児童手当や子ども医療費助成の申請書の提出ができるように改善できないかお伺いをいたします。

①、土日開庁、開所時の利用状況と内容について。

②、出生届の提出状況について。

③、改善策について。

3、リース方式を活用した公共施設へのLED照明設置について。電気料金の値上げに伴う負担増の軽減や省エネの推進等を図るために、リース方式を活用した公共施設へのLED照明の導入が注目されています。LED照明により節約された電気料金でリース料金を賄う仕組みとなっています。東日本大震災以降自治体での取り組みも進んでおります。千葉県内では人口9万3,000人の茂原市で導入されました。当市での導入についての見解を伺います。

(1)、リース方式の概要。

(2)、リース方式導入によるメリット等。

(3)、先進事例について。

(4)、今後の取り組み。

4、子育て優待チーパスについて。子育てサポート日本一を目指して、千葉県では本年7月から企業参画型の子育て支援、子育て応援！チーパス事業が始まりました。県内の中学生以下の子どもや妊娠中の女性がいる家庭約50万世帯を対象に、協賛店から割引などのお得なサービスが受けられるチーパスという優待カードが学校、幼稚園、保育所等を通して配付されました。この事業は、公明党千葉県議団が6年前の県議会で提案したもので、一貫して推進し、このたび実現したものです。一例を挙げますと、マクドナルドではセットを特別価格で提供、また千葉銀行、京葉銀行などの銀行では経済支援として教育ローン、住宅ローン、マイカーローン、リフォームローンなどの金利割引を行っており、大変好評です。しかし、一方で使い道が余りない、よくわからないといった声も一部で聞かれます。県の事業ではありますが、子育て最優先都市を標榜する印西市として、もう一步丁寧な積極的な推進策を打てないかお伺いをいたします。

(1)、これまでの取り組み状況と今後の展開について。

5、クライミング施設の利活用について。

(1)、クライミング世界大会開催の総括。

(2)、施設の管理と利用状況。

(3)、今後の予定、計画等について。

以上で1回目の質問を終わります。

◎市長(板倉正直) おはようございます。浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁をいたします。1については私から、その他については担当部長から答弁をいたします。

1の(1)の印西市子ども・子育て会議の設置についてをお答えいたします。社会保障と税の一体改革関連法のうち、子育て関連法といたしまして子ども・子育て支援法がその一つに挙げられていますが、議員ご指摘のとおり特定教育、保育施設の利用定員の設定についての意見を聞く等のために審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとしてされており。当市におきましては、子ども・子育て会議の設置に向け検討しているところでございますが、現在国や県での説明会が実施されているところでありますので、その動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)の子ども・子育て支援事業計画の策定についてお答えをいたします。子ども・子育て支援法は、市町村は基本指針に即して5年を1期とする教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとしてあります。また、県を通じてニーズを把握するための調査費を確保するよう通知もあったところでございます。市といたしましては、子ども・子育て会議の設置と同様国や県での説明会の動向を見ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)の推進体制についてお答えをいたします。子ども・子育て支援につきましては、現在次世代育成支援対策推進法に基づく印西市次世代育成支援行動計画を作成し、推進しております。この計画は、子育て支援課が中心となり、保育課、指導課など関係各課が連携しながら、各事業を実施しているところでございます。今回の子ども・子育て関連3法については、保育にかかわる項目が大きいことから、現在保育課を主に関係課が調整しながら検討を進めているところで

ございますが、幼稚園関係などが多方面にかかわりますので、推進体制につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁をいたします。

1の(1)につきましてはの答弁の中で、特定教育、保育施設と申し上げるべきところを特定教育、教育施設と申しあげましたので、訂正をお願いいたします。

◎市民部長(宍倉正勇) 2の市民サービスの向上について、(1)、コンビニでの証明書等の交付についての①、年間証明書交付事務の状況についてお答えいたします。

交付事務の状況につきましては、現在交付事務を行っている窓口でございますが、本庁の市民課のほか中央駅前、牧の原、小林、船穂、岩戸、平賀、滝野の7出張所、印旛支所、本埜支所の計10カ所の窓口で交付事務を行っております。

次に、証明書の交付件数でございますが、平成23年度の実績で申し上げますと、戸籍、住民票、印鑑証明等の証明書発行件数の総数は約11万1,000件でございます。内訳といたしましては、戸籍関係が約1万8,000件、住民票関係が約4万8,000件、印鑑証明関係が約3万8,000件、その他証明が約7,000件でございます。

次に、②の制度導入のメリット、業務の効率化と行政コストの削減等についてお答えいたします。制度導入のメリットとしての業務の効率化でございますが、交付事務を行っている窓口職員が交付事務に関することがなくなることにより窓口業務の省力化、効率化が図られると考えられます。さらに、土曜日、日曜日に実施しています休日開庁につきましても同様に省力化、効率化が図られると考えられます。行政コストの削減につきましても、窓口業務の省力化、効率化により可能となるものと考えております。

③の今後の課題でございますが、コンビニ交付サービスを受けるためには制度上住民基本台帳カードが必要となりますので、住民基本台帳カードの普及拡大が最重要課題になると考えております。

続きまして、2の市民サービスの向上についての(2)、土日開庁、開所時におけるサービス向上についての①、土日開庁、開所時の職員体制、利用状況及び利用内容についてお答えいたします。はじめに、毎月第2、第4土曜日に実施しております本庁の市民課につきましては、職員は3名体制でございます。次に、利用状況でございますが、平成23年度の実績では1日平均約45件、平成24年度は10月末までの1日平均は約39件でございます。利用内容でございますが、約9割が戸籍、住民票、印鑑証明等の発行となり、1割が戸籍届け出の預かり等でございます。次に、毎週土曜日、日曜日に実施しています滝野出張所でございますが、職員は2名体制でございます。利用状況でございますが、平成23年度の実績では1日平均約45件、平成24年度10月末までの1日平均は約33件でございます。利用内容は、約9割が戸籍、住民票、印鑑証明等の発行業務となり、1割が戸籍届け出預かり等でございます。最後に、中央駅前出張所につきましては、本年8月4日から毎月第1、第3土曜日の休日開庁を開始しましたので、件数等につきましては平成24年8月から10月末の件数となります。職員は3名体制でございます。利用状況でございますが、10月末までの実績では1日平均43件でございます。利用内容は、約8割が戸籍、住民票、印鑑証明等の発行業務となり、2割が戸籍届け出の預かり等でございます。

次に、②の出生届の提出状況についてお答えいたします。土日開庁時における出生届の提出

状況でございますが、平成 23 年度では市民課が 10 件、滝野出張所が 9 件となります。平成 24 年度につきましては、4 月から 10 月末までで市民課 4 件、滝野出張所 4 件、中央駅前出張所 2 件でございます。

次に、③の市民ニーズの把握と改善策についてお答えいたします。市民の皆様の利便を向上するために 1 つの窓口で各種申請ができるワンストップの窓口を目指し、住民異動の届出書の改善を行ってまいりました。これにより住民異動届の際に国民健康保険該当世帯の場合は別に申請書を記入することなく、複写された住民異動届用紙が担当課に回付され、国民健康保険証を交付することとなっております。しかし、児童手当と子ども医療費助成の申請につきましては、住民異動届出書に記載した以外の各種の記入項目が必要となり、これらについて全てを住民異動届出書に記載することは困難となっております。また、これらの申請については、申請内容についての実質的審査が必要となります。このようなことから、出生届を提出した際の児童手当等の申請につきましては、担当窓口課に行っていただいております。また、出張所での出生届の提出の際には、上記の市民課窓口と同様に児童手当等の申請につきましては市役所の担当窓口まで出向いていただいております。

以上でございます。

◎総務部長(荻原和重) 3 のリース方式を活用した公共施設への LED 照明設置について、(1)、リース方式の概要についてお答えいたします。

LED 照明は、一般の蛍光灯に比べ消費電力が少なく寿命が長いため、非常に高い節電効果と維持経費の削減が期待できると言われております。しかしながら、普及が進まない原因として、LED 照明の購入費及び工事費などの初期費用が高額になることが課題とされてきました。この課題を克服できるシステムとして、LED 照明設置に係る初期費用をリース会社が負担し、当該リース料金は施設管理者が LED 照明の切りかえにより節電した電気料金の削減分で賄うというものでございます。

次に、(2) のリース方式導入によるメリットなどがございますが、リース方式で LED 照明を導入する場合リース会社が照明器具の購入費及び工事費などを負担しますので、施設管理者は初期費用が軽減、または不要となります。また、リース料金については、5 年から 10 年程度の期間リース会社へ一定の料金を支払うこととなりますが、旧型蛍光灯から LED 照明への切りかえのように削減率が高い場合節電された電気料金の削減分を充てることができるので、予算を増額しなくても現状と変わらぬ費用で LED 照明への切りかえができることとなります。なお、契約期間終了後は、照明設備がそのまま施設管理者へ引き継がれることとなりますので、将来にわたって経費を節減できることがメリットであると認識しております。

次に、(3)、先進事例の調査についてでございますが、神奈川県では県立学校や警察署などの施設の旧型蛍光灯 7 万本を LED 照明に入れかえるとのことで、リース契約期間は 5 年から 10 年を見込み、これによって年間 8,000 万円の電気料金を削減し、リース料金に充てるとのことでございます。福岡市ではまた試行的に消防局と環境局の庁舎等施設で旧型蛍光灯約 2,000 本を LED 照明に切りかえることで、これにより削減された電気料金をリース料金に当ててもなお 8 年間の契約で約 2,100 万円のコストダウンが見込めるとのことでございます。近隣市におきましても公共施設や防犯灯などに LED 照明の採用を一部始めており、茂原市では 20 ワット型の防犯灯を 10

年契約のリース方式により全面的に切りかえを行ったと伺っております。

次に、(4)、今後の取り組みでございますが、市内の公共施設では省エネ型の蛍光灯や旧型の蛍光灯を使用している施設が混在しております。これらをLED照明に交換することは、節電効果、省エネ効果などの面から有効であると認識しております。本庁舎を例にとってみますと、平成22年度に完了した庁舎耐震改修工事において旧型の蛍光灯を省エネ型の蛍光灯に入れかえておりますので、リース方式の場合LED照明の入れかえによる電気料金の削減額は小さく、リース料金を賄うことは困難であると試算しております。また、急速に普及しているため安全基準などの規格統一化が追いついていないといった課題も指摘されております。いずれにいたしましても、LED照明の有益性は十分認識しておりますので、設置に当たっては安全基準の整備の動向、これからの技術革新、価格なども踏まえ、各施設において導入方法を含め総合的に検討していく必要があると考えております。

以上です。

◎健康福祉部長(高橋定一) 4の(1)、これまでの取り組み状況と今後の展開についてお答えいたします。

チーパス事業は、県内における子育て環境について経済的、物理的に支援を図る体制を整備することによりまして県全体で子育てを行う家庭を応援する機運を醸成することを目的といたしまして、今年7月から実施しております。当市におきましても保育園、幼稚園、小・中学校や市の各窓口を通じて中学修了までの子ども、または妊娠中の人が属する世帯に対して子育て優待カードチーパスを配付いたしました。この事業の協賛事業者数は、11月1日現在県内で2,737店でございます。協賛事業者は、商品代等の割引や授乳やおむつがえの場所の提供のサービスを実施しているところでございます。現在県ではホームページや広報紙で協賛事業者を随時募集しております。当市といたしましてもホームページ等で事業の周知を行い、子育て施策に協賛するサービスを実施していただける事業者の確保に協力してまいりたいと考えております。

◎教育部長(五十嵐茂雄) 5、クライミング施設の利活用についての(1)、クライミング世界大会開催の総括についてお答えいたします。

去る10月27日、28日の2日間にわたり、クライミングのリードワールドカップ2012印西大会が松山下公園総合体育館で開催されました。印西市で初めての世界大会であり、観客動員の不安があったものの初日の予選には大会関係者を含めて約1,100人、2日目の決勝には当初の予想を上回る2,000人を超える入場者がありました。大会には世界14カ国、男女合わせて59名の選手が参加し、世界大会ならではの照明と音響の中で世界のトップクライマーによる手に汗握る超人的パフォーマンスが繰り広げられました。そんな中でクライミングファンにまじり目を輝かせて声援を送る多くの子どもたちの姿も見られ、大人だけでなく子どもたちにも夢と感動を与える世界大会であったと思います。また、来場された市民の方から家族全員で楽しめた、ぜひまたこのような大会を誘致していただき、印西市を世界に名の通る都市にしてほしいというメールも届いております。大会運営に当たりましては、主催者の日本山岳協会を中心とした競技役員をはじめ市民ボランティア、職員、そして多くの関係機関の方々のご協力により、事故やトラブルもなく成功裏に終わることができたと考えております。

次に、(2)、施設の管理と利用状況についてお答えいたします。施設の管理につきましては、

本年3月に印西市フリークライミング協会が設立されたことから、ホールドなどの軽微な点検につきましては協会にお願いをしており、施設本体の点検につきましては来年2月に業者委託により実施する予定となっております。また、施設の利用状況でございますが、平成23年度の利用実績は大会や教室、一般用などで約700名、平成24年度は10月末現在で約650名となっております。

次に、(3)、今後の予定、計画についてお答えいたします。クライミング競技の大会につきましては、平成25年3月にジュニアユース選手権大会、10月には千葉県民体育大会が予定されております。また、事業といたしましては、市民を対象とした体験クライミング教室などを継続的に開催し、クライミング競技の普及促進に努めるとともに、印西市フリークライミング協会と連携を図りながら選手の育成に向けた基盤づくりにつきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問を一括方式で行わせていただきます。

1番、子ども・子育て関連3法についての(1)、印西市子ども・子育て会議の設置について。ご答弁では、子ども・子育て会議の設置は努力義務となっているということでした。当事者である子育て世帯が参加した会議であるべきだと思いますけれども、その点についてのお考えを伺います。

次に、(2)、印西市子ども・子育て支援事業計画の策定について再質問いたします。ご答弁では、子ども・子育て支援事業計画は策定の義務、策定義務となっているとのことでした。県からは、ニーズ把握のための調査費を確保するようこの通知があったということでした。実は、通告前に関係課に予算措置についてもう予算措置されたのかということ伺いましたところ、そのときにはまだ盛られていないという回答でしたので、今回質問に入れさせていただいた次第です。関連3法の具体化に必要な新しい計画策定が義務づけられたわけですから、そのためのニーズ把握や体制づくりのための予算は平成25年度からきっちりつけて、早速スタートさせていくことが必要です。改めて予算措置されたのか伺います。

また、当市では、国の次世代育成支援対策法に基づき平成17年3月に印西市次世代育成支援対策行動計画前期計画を策定しました。そして、合併後は2村の計画も統合いたしまして後期計画を策定し、現在印西市の総合的な子育て支援施策を推進しております。この後期計画案づくりにおいては、アンケート調査やグループ懇談会を実施するとともに、次世代育成支援地域協議会というのを立ち上げ、1年間にわたって議論を重ねて計画をつくっております。今後の子ども・子育て支援計画策定に当たりましては、より一層多方面、各方面からのニーズ把握が重要であると思います。どのように行っていくのか伺います。

(3)、担当組織の検討について。ご答弁では、次世代育成支援行動計画の推進については子育て支援課が中心、また今回の3法については保育課が中心となっておりますが、幼稚園関係など多方面にかかわるので、今後は検討するとの答弁でした。横浜市では、担当のこども青少年局内に子ども・子育て支援関連3法施行準備検討プロジェクトを設置したと聞いております。そこで、当市でもそのようなプロジェクト設置の考えはないかお伺いをいたします。

次に、2の市民サービスの向上について、(1)、コンビニでの証明書等の交付について、①、年間証明書交付事務の状況についてです。印西市では、現在本庁のほかに支所と7出張所の10カ所で証明書交付が行われており、土日開庁も行われております。ということは、県内一の市民サ

ービスが多くの職員の配置のもと行われていると言えます。合併後であることや市勢、市の勢いで、市勢の特徴からきているとは思いますが、将来的には再検討すべき事項ではなかろうかと思っております。再質問といたしまして、証明書交付事務の現状について本庁以外での取り扱い割合について伺います。

さて、証明書のコンビニ交付について既にサービスを実施している市町村の調査結果を紹介したいと思います。例えば福島県相馬市の調査では、役所の窓口時間外の利用が全体の41%を占めています。また、千葉県市川市の調査では28.4%が市外で取得されていて、大阪や山形、福島、静岡などで利用された事例もあります。これは、コンビニ交付が多様化する住民の生活スタイルに適合し、利便性を大幅に向上する可能性を秘めていると言えると思います。

次に、②、制度導入のメリット、業務の効率化と行政コストの削減等についての再質問を行います。ご答弁では、窓口の省力化、効率化が図れるという言葉が何度も出てまいりました。また、そのことによってコスト削減も可能になるとのご答弁でした。そこで、再質問といたしまして具体的にコスト面での現状、導入した場合について伺います。

さて、行政コストの削減については、東京都三鷹市が平成23年度実績での交付証明書1枚当たりのコストを試算しています。詳細は省きますが、職員の人件費や機器使用料など総額コストを証明書の発行枚数で割って算出したところ、窓口や自動交付機に比べて50%から60%の削減効果があることがわかりました。もちろん全ての団体が同様の結果になるということではありませんが、コンビニ交付への参加を検討する一つの目安になるのではないのでしょうか。これまで交付された2万件のコンビニ交付の実態について詳しいことは地方自治情報センターで公開されています。

それでは次に、③、今後の課題等についてでございますが、住民基本台帳カードの普及拡大であるのご答弁がございました。確かにコンビニ交付を利用するには住民が住基カードを取得することが必要となります。これまでも住基カードの普及に向けて、公明クラブでは住基カードの無料交付等を提案してまいりました。これらに加えて、コンビニ交付という住民にとって利便性の高いサービスを開始し、さらにコンビニ交付の手数料を窓口よりも安く設定する手数料の差別化を行うことによって住基カードの普及につながり、コンビニ交付の利用率も高まる相乗効果が期待できるのではないかと考えております。さらに、国では社会保障や税分野などで新たな番号制度を導入するマイナンバー制度が実施に向けて動き出しております。2015年1月導入の予定でございましたけれども、今回の衆議院の解散で法案が廃案となってしまったために施行がなくなるのではないかと今懸念されておりますが、方向性としては導入されていくわけですから、そこで、このマイナンバー制度の導入を視野に入れてのコンビニ交付導入のお考えを改めて伺います。

コンビニの交付の推進につきましては、国の施策にもしっかりと位置づけられております。具体的には日本再生戦略においては、行政キオスク端末の普及促進として導入自治体、設置場所、サービスメニューの拡大について継続的に取り組んでいくとされていますし、また平成24年7月4日のIT戦略本部が決定公表しています工程表におきましては、より詳細なロードマップが示されております。マイナンバー制度のスタート前に交付した住基カードは、有効期限まで住民がそのまま利用できることとされています。したがって、個人番号カードはもちろん交付済みの住基カードも継続してコンビニ交付で利用可能となります。また、財源についても申し上げておきます。導入の際の財源、これまで地方自治情報センターが実施していた支援事業は平成24年度、今年度で終了とな



るようですが、総務省で定めている特別交付税による措置として、自主財源により支出した事業費については2分の1、5,000万円の上限で特別交付税による措置がされることになっております。

次に、(2)、土日開庁、開所時におけるサービス向上について伺います。①から③まで一括して再質問します。市民サービスの向上も大事、同時にコスト削減も重要です。(1)で取り上げましたコストの削減も今後の課題ですけれども、同時に人でしかできないことはむしろ丁寧に市民の要望に応え、きめ細やかに行っていくていただきたいと思っております。児童手当と子ども医療費助成の申請書を窓口を用意しておくことや、また窓口にかかわる職員、現在27名が対応しているようですが、関係課との協力で職員研修などを行うなどの努力をすればワンストップサービスは不可能ではないと考えております。県内全ての市に電話で私問い合わせして調査しましたところ、県内で対応している市がありました。ぜひ参考にして実施していただきたいと思っておりますが、どうか伺います。

3、リース方式を活用した公共施設へのLED照明設置について再質問いたします。(1)、リース方式の概要、(2)、リース方式導入によるメリット等についての再質問はありません。このような方式があることをご認識いただけたと思っております。

次に、(3)、先進事例についてですが、防犯灯への設置例があるとのことご答弁がありました。そこで、当市の防犯灯の現状とリース方式の導入の可能性について伺います。

次に、(4)、今後の取り組みについては、節電効果、省エネ効果の面から有効ではあるが、各施設により状況が違っていることや安全基準の整備状況、技術革新、価格を踏まえ、各施設において導入を含め検討の必要があるというご答弁でございました。節電とか省エネについての推進については、縦割りの役所的思考方というのが一番のネックというか、ブレーキになるのではないかなと私は感じております。ファシリティーマネジメントを取り入れている佐倉市の取り組みなどを参考にしてはどうかと思っておりますが、その点についてはまたの機会にいたします。再質問として、リース方式の導入について事業者への試算依頼などを行ってはどうか伺います。

次に、4、子育て優待カードチーパスについて再質問いたします。協賛してくれる事業者を増やしていくためにはホームページで呼びかけてくださるとの答弁でした。市民の声といたしましては、現在の県のホームページリンクしたところ印西市での提供店を探し出すまでに非常に時間がかかるということです。市のホームページ上に市内の協賛店を紹介するなど改善できないか伺います。ホームページに載せてもらえることで事業者にとっても無料の広告にもなり、メリットがあります。さらなる協力店の増加が期待できるのではないのでしょうか。

次に、5のクライミング施設の利活用について、(1)、クライミング世界大会の総括について伺います。私も男子決勝を最初から最後まで観戦させていただき、本当に感動いたしました。いつもの体育館とは思えない別世界のような感じでしたし、また観戦者の多さにも本当に驚きました。すばらしい施設を持てたことに印西市民として誇らしい気持ちになりました。たくさんのボランティアの皆様を支えられての大成功だったとのこと、関係者の皆様にご感謝でございます。今後も大きな大会が控えており、ますますの発展を祈り、再質問はありません。

さて、(2)、施設の管理と利用状況についての再質問として、用具の整備についてお伺いします。

また、(3)、今後の予定、計画についての答弁の中で選手育成に向けた基盤づくりを検討する

とのご答弁がありました。具体的にはどのようなことかお伺いをいたします。

以上で再質問を終わりにいたします。

◎健康福祉部長(高橋定一) お答えいたします。

1の(1)の子ども・子育て会議の設置についての再質問にお答えいたします。子ども・子育て会議への子育て世帯の参加につきましては、国が県に説明会を実施した際に子育て当事者も子ども・子育て会議の人選に入れていただきたいという説明があったと聞いております。市としても検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)、平成 25 年度予算に計画策定の準備としてニーズ把握や会議の設置に係る予算を当初予算に組み込めたのかということですが、平成 25 年度の予算につきましては現在財政部局と協議をしているところでございます。

次に、子育て支援活動の現状やニーズの把握をどのように行っていくのかということですが、国から県への説明会の中では次世代育成支援対策推進法のニーズ調査の際の実績をもとに説明してほしいとの説明、また指針やひな形を示していただけるとのお話もございまして、それらを参考にして進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)、プロジェクトチームの設置の考えはないかということですが、ニーズ把握や子ども・子育て会議をはじめ、市として行わなければならない子ども・子育て関連3法に係る事務が新しく設けられております。また、国からは、関係部局の連携のもとで多くの施行準備事務を実施する必要があることから、必要な準備組織の設置に努められたいとの通知もございまして、今後県内の状況を見ながら関係各課と協議を進め、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4の子育て優待カードチーパスについての再質問、協賛店がわかりづらいとの声があるが、今後どのように対応するかについてお答えいたします。チーパス事業の協賛店につきましては、県のホームページに掲載されているところでございます。また、協賛店にはステッカーやポスターが掲示されておりますので、目印にはなっているところでございます。しかしながら、市民の方からチーパス事業の協賛店がわかりづらいとの声がありますことから、市といたしましても協賛店を一層周知するために市内の協賛店の名称や所在地、サービス対応につきましてホームページに掲載してまいりたいと考えております。

以上です。

◎市民部長(宍倉正勇) お答え申し上げます。

それではまず、2の(1)、コンビニでの証明書等の交付についての再質問についてお答え申し上げます。まず、本庁以外での年間証明書交付事務の取り扱いの割合についてでございますが、平成 23 年度の実績の数値で申し上げますと、戸籍関係では本庁が 45%、出張所、支所が 55%、住民票関係では本庁が 34%、出張所、支所が 66%、印鑑証明関係では本庁が 29%、出張所、支所が 71%、その他証明関係では本庁が 43%、出張所、支所が 57%でございます。

次に、証明書1枚に係るコストでございますが、平成 23 年度実績に基づきまして算定いたしますと、住民票が1件当たり約 190 円、印鑑証明が1件当たり約 160 円、戸籍謄抄本が1件当たり約 470 円、その他の証明のうち戸籍の付票が1件当たり約 230 円でございます。コンビニ交付を導入した場合のコストでございますが、導入諸経費が不明のため現在算定はしておりません。

また、マイナンバー制度導入に向けてコンビニ交付の導入の検討をしないのかについてござ

いますが、各種証明書等のコンビニ交付につきましてはマイナンバー制度と密接な関係がございますので、マイナンバー制度の導入にあわせて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、窓口でのワンストップサービスについての再質問についてお答え申し上げます。議員ご指摘のとおり諸手続を1カ所の窓で完結できるようにすることは、市民の利便性向上に大きく資することと考えております。このようなことから現在ワンストップサービスを行っている先進地事例を参考にしまして、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

最後に、LED化のリースの導入についてお答え申し上げます。防犯灯のリース方式の導入によるLED化でございますが、茂原市におきましては市が管理する20ワット蛍光灯型防犯灯が約7,500灯、自治会等管理防犯灯が約1,000灯設置されており、このうち市管理分のみをリース方式によりLED化したものでございます。当市におきましてもLED化の有効性は十分認識しております。施設及び改修の際に順次LED化を推進しているところでございます。しかしながら、リース方式のLED化につきましては、設置されている防犯灯の多くが自治会、町内会が管理しておるものでございまして、市管理防犯灯については既に約3割がLED化しており、残りについても設置場所が点在していることなど問題点等がございますので、直ちにリース方式を導入するには課題が多い状況でございます。

以上でございます。

◎総務部長(荻原和重) 3のリース方式を活用した公共施設へのLED照明の切りかえやLED照明設置についての再質問、導入に当たっての検討方法、または考え方についてお答えいたします。

各公共施設におけるLED照明への入れかえにつきましては、既設照明の種類、使用用途や時間、または施設の改修時期などが異なりますことから、LED照明の適切な入れかえの時期や導入方法も各公共施設によって変わってくるものと考えております。そのようなことから、LED照明への切りかえに当たりましては、メーカーを含め関係事業者の提案などを参考に各施設管理者が個々に検討し、その状況に応じて切りかえをしていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

◎教育部長(五十嵐茂雄) 5の(2)、施設の管理に関する再質問で、用具等の整備についてお答えいたします。

クライミング用具につきましては、世界大会などで使用する特殊な備品等については主催者が用意し、選手が使用する用具につきましては選手専用の用具を持参することから、特に会場地で準備する用具はございませんでした。なお、市ではクライミング教室や講習会を行っていることから、貸し出し用の用具等を整備しており、一般利用に際しては十分対応できているものと考えております。

次に、(3)、今後の予定に関する再質問で、選手育成に向けた基盤づくりについての具体例ということでございますが、クライミング競技は市の特色あるスポーツ事業として位置づけをしておりますので、本年印西市クライミング協会が立ち上がったことから、市といたしましても組織体制の強化や指導者の育成について支援を行い、協会と連携をとりながら教室の開催による競技人口の拡充に努め、また市民クライミング大会を開催することで競技力の向上、あわせて選手の育成にもつながっていくものと考えております。また、特にジュニア層の普及促進を図るといった観点か

ら、身近なところで気軽に遊べるクライミングウォールの設置につきましてもその可能性について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆1番(浅沼美弥子) 2回で終わりにしようと思ったのですがけれども、少し残りましたので、3点ほど再々質問をさせていただきます。

3のリース方式を活用した公共施設へのLED照明設置について再々質問をさせていただきます。防犯灯の自治会、町内会管理がリース方式導入の障害となるのであれば、市の一括管理方式にしてはどうか。これをお伺いしたいと思います。

次に、4の子育て優待チーパスについてです。商工会との連携が非常に重要になってくると思いますので、現状と今後についてお伺いします。

次に、5のクライミング施設の利活用について再々質問です。クライミング競技については、日本では世界でもトップクラスの選手がそろっているということです。中でも千葉県はレベルが高いということで、本年の岐阜国体では8種目中7種目で入賞し、男女総合4連覇を果たしたというようにお伺いしております。さらに、8年後の2020年の夏季五輪では新たに1競技が採用されますけれども、クライミングもこの競技の候補になっているというようにお伺いしております。印西市では、バレーボールの古川牧子さん、そして澤野大地選手、そして加藤凌平選手に次ぐオリンピック選手輩出も夢ではないと思います。そこで、教育長にお伺いいたします。子どもたちに一番身近な小・中学校へのウォールの設置についてどのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

以上で質問を終わりにいたします。

◎市民部長(宍倉正勇) お答え申し上げます。

市の一括管理方式につきましても再々質問についてお答えいたします。防犯灯の市の一括管理方式につきましては、現在防犯灯管理台帳を整備しているところがございますので、この台帳整備後に全体的な設置、種別等が確認できることから、これらの整備状況を勘案しながら一括管理方式について今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎健康福祉部長(高橋定一) 4の子育て優待カードチーパスについての商工会との連携が必要ではないかということにつきましてお答えいたします。

チーパス事業を開始するに当たりましては、県では千葉県商工会議所連合会、千葉県商工会連合会、千葉県中小企業団体中央会に協力を依頼し、各団体からそれぞれの参加団体等へ周知をしているところと聞いております。また、市におきましても商工会への事業内容の説明や協賛店募集の依頼をいたしまして、商工会の会員の方にパンフレットを配付していただいております。今後もチーパス事業が充実していきますように商工会と連携して協力してまいりたいと考えております。

以上です。

◎教育長(大木弘) 5のクライミング施設の利活用についての再々質問についてお答えいたします。

クライミング競技については、この10月のワールドカップの開催により市民の関心がますます高まったものと考えております。また、総合体育館のクライミング施設の有効活用を図るといった

面からも、その普及促進に向けたさまざまな事業展開をしていかなければならないと認識しております。子どもたちに身近な学校にクライミングウォール等を設置ということでございますが、先ほど部長からご答弁させていただきましたようにクライミング競技は市の特色あるスポーツとして位置づけておりますので、子どもたちの体力づくり、また普及促進という視点からも設置の可能性については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(金丸和史) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。